



## ●平成26年分確定申告期間・納期限のお知らせ

- 所得税 申告期間 平成27年2月16日(月)～3月16日(月)  
納期限 平成27年3月16日(月)
  - 消費税 申告期間 平成27年1月5日(月)～3月31日(火)  
納期限 平成27年3月31日(火)
  - 贈与税 申告期間 平成27年2月2日(月)～平成27年3月16日(月)  
納期限 平成27年3月16日(月)
  - 振替納税 振替納税 所得税4月20日(月)・消費税4月23日(木)
- ※ 振替納税を希望される場合は別途手続きが必要です。

## ●4月23日(木)無料法律相談会が開催されます。

無料法律相談会が開催されます。この機会にお気軽にご相談下さい。なお、相談人数に限りがありますのでお申込は電話でお早めに。なお詳細は、別紙チラシをご覧ください。

- 1 日時 平成27年4月23日(木) 午前10時～正午まで
- 2 会場 黒埼商工会館
- 3 相談員 山田 寿 弁護士



## ●小規模事業者持続化補助金事業について

小規模事業者の経営計画に基づく経営を推進するため、経営計画を作成し、それに基づく販路開拓の取組みを支援します。経営計画策定やフォローアップにあたっては、商工会・商工会議所が支援を行います。

- 補助率: 2/3 補助上限50万円※
- ※ 雇用増・従業員の処遇改善・買物弱者対策に取り組む場合: 上限100万円
- ※ 複数の事業者が連携して取り組む共同事業の場合: 100万円～500万円  
(連携小規模事業者数による)
- その他 詳細は、別紙チラシをご覧ください。

## ●売上アップのための「経営計画作成セミナー」の開催について

新潟県商工会連合会では、売上アップのために、自社の事業構造等を見直しながら具体的なアクションプランが作成できる2日間の短期集中講座を開催します。

作成した経営計画で販路開拓に取り組むと、最大50万円(補助率2/3)が支給される補助金の申請もできます。

- このチャンスに売れる仕組みづくりを学びませんか。
- 詳細は、別紙チラシをご覧ください。



## ●商工貯蓄共済 受診料助成事業の手続きをお忘れなく！

黒埼商工会館で行った健康診断(健診機関: (社)新潟県労働衛生医学協会、(社)新潟県健康管理協会)を利用された場合、または人間ドックを新潟県商工会連合会提携機関で受診された場合に、貯蓄共済1口加入につき500円、1人15口分(7,500円)を限度に受診料を助成しています。

なお、今年度受診分の助成金は年度内(平成27年3月)を申請期限としておりますので、該当する方はお忘れなく手続きして下さい。詳細は商工会にお問合せ下さい。

裏面もご覧下さい

## ●「マーケット開拓・拡大セミナー」の開催について

新潟市・長岡市・三条市・聖籠町の4市町で構成する「新潟港利用・地域経済活性化実行委員会」では、新潟港の利用促進及び地域経済の活性化を図ることを目的に様々な活動を行っております。

このたび、その活動の一環として、国の政策や世界的日本食ブームを背景に、海外進出が著しい新潟清酒の新潟港を活用した輸出の取り組みをご紹介しますとともに、新潟港の港湾サービスなどをご紹介しますセミナーを、下記のとおり開催いたします。

本セミナーは、新潟港を活用したビジネスをご検討いただく上で、実際に新潟港を利活用する企業の実務担当者から直接お話を伺えるまたとない機会となっております。

是非、ご参加ください。

- 1 名 称 「マーケット開拓・拡大セミナー」  
“世界とつながる新潟港～利用者から学ぶ海外ビジネス～”
- 2 開催日時 平成27年3月18日(水) 午後3時～午後4時45分
- 3 会 場 朱鷺メッセ 3階 中会議室301  
新潟市中央区万代島6番1号
- 4 定 員 150人
- 5 参加費 無料

※詳細及びお申込は、別紙チラシをご覧ください。

## ●「STOP！転倒災害プロジェクト2015」による転倒災害防止について

新潟労働基準監督署より「STOP！転倒災害プロジェクト2015」による転倒災害の防止について協力要請がありました。

新潟労働基準監督署管内では、12月末現在の速報値（前年同期比較）で、休業4日以上死傷災害（以下「死傷災害」といいます。）が10.0%減少となりました。

しかしながら、全国では、死亡災害が0.9%の増加となり、残念ながら前年を上回っています。

このため、厚生労働省におきましては、死傷災害発生件数の2割以上（23,729人・平成26年12月末時点速報値）を占め、近年増加傾向にある「転倒災害」に着目し、労働災害防止団体とともに「STOP！転倒災害プロジェクト2015」（概要 別紙参照）を主唱して、各事業場における転倒災害防止対策の展開を図ることとしました。

実施期間は、平成27年12月31日までですが、積雪や凍結による転倒災害が多発する2月と全国安全週間準備期間の6月を重点取組み機関としています。

労働力人口の高齢化の一層の進行が見込まれる中、事業場における転倒災害防止対策の重要性はますます高まっております。

安心して働ける職場環境の現実に向けて、趣旨をご理解の上、取り組んでいただきますようお願いいたします。

※このプロジェクトは、厚生労働省のホームページからご覧いただけます。

厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）

- 分野別の政策「雇用・労働」『労働基準』
- 政策分野関連情報「職場のあんぜんサイト」
- 「STOP！転倒災害プロジェクト2015」

